

令和元年

郡山市教育委員会

10月定例会議事録

## 令和元年 郡山市教育委員会 10月定例会議事録

日 時 令和元年10月23日(水) 午前10時35分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 小野 義 明 教育長 阿部 亜 巳  
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 伊 藤 栄 治  
学校教育部長 早 崎 保 夫  
学校教育部次長 ((併) こども部次長) 三 瓶 克 宏  
こども部次長 ((併) 学校教育部次長) 橋 本 仁 信  
生涯学習課長 大 越 総  
中央公民館長 黒 田 知 恵 子  
中央図書館長 熊 坂 則 男  
参事兼美術館館長 佐 治 ゆ かり  
学校管理課長 小 山 健 幸  
学校教育推進課長 半 沢 一 寛  
教育研修センター所長 安 田 良 一  
総合教育支援センター所長 高 山 良 勝  
総務課長補佐 大 澤 修 一  
学校管理課長補佐 佐 久 間 一 徳  
総務課総務管理係長 佐 藤 齊

書 記 大 杉 美 穂 子

## 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事  
議案第 38 号 郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部  
改正について  
報告第 9 号 専決処分事項の報告について（訓令改正）
- 5 その他  
(1) 台風 19 号の被害状況等について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和元年10月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。  
はじめに、私から一言申し上げたいと思います。  
去る9月27日に阿部晃造委員が教育委員の2期目の任期を終えられました。  
これに伴い、令和元年郡山市議会9月定例会におきまして、阿部晃造委員の再任が可決され、9月28日付けで教育委員として再任されましたので、改めて御報告いたします。今後ともよろしく願いいたします。  
それから、今回の台風第19号の被災状況につきましては、後ほど各課・各所属から報告させていただきますので、御了承いただきたいと思います。  
それでは、会を進めて参ります。  
はじめに、前回、令和元年9月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和元年9月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として私から報告させていただきます。

今回は、令和元年郡山市議会9月定例会について報告させていただきます。

今回は10名の議員から28件の質問がございました。主なものとしては、「教育費の父母負担軽減について」、「学校現場の働き方改革について」、「二瀬地区の小・中学校統合について」、「障がいのある子どもたちへの施策について」等です。詳細につきましては資料を御確認願います。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。本定例会には議事として、議案第38号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、報告第9号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」の2件が提出されております。今回、議事の中で非公開とすべき案件はございませんので、審議に入ります。

はじめに議案第38号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長

それでは、議案第38号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」を御説明します。令和元年8月定例会において、令和2年3月31日をもって御館小学校下枝分校、田母神小学校、栃山神小学校及び二瀬中学校を廃校とすることについて決定され、令和元年9月定例会において、令和2年4月1日からの学区未指定地区（字大名良等）の学区について、小学校は赤木小学校、中学校は郡山第二中学校に指定されましたので、その2件について、規則の一部を改正するものであります。資料の新旧対照表の下線部分が変更箇所となっております。なお、地名の順番については、住民基本台帳コードの番号順に変わっております。内容としましては、赤木小学校、郡山第二中学校への字大名良等の追加、谷田川小学校や、御館小学校、郡山第二中学校の修正、及び二瀬中学校の削除を行うものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長        それでは、これより採決いたします。議案第38号「郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長        御異議なしと認めます。よって、議案第38号については、原案のとおり決しました。

      次に、報告第9号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」、事務局の説明を求めます。

総務課課長補佐        それでは、報告第9号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」御説明します。郡山市教育委員会公印規程の一部改正についてであります。改正要旨につきましては、我々職員の人事管理や給与計算を行っている人事給与システムの更新に伴い、電子印を使用した身分証明書の発行に対応するため、関係訓令を改正するものでございます。具体的には、今まで教育委員会の職員の身分証明書については、総務部人事課で一括して発行しておりましたが、新システムにおいては、教育委員会で身分証明書を発行することが可能となったことから、規定の一部を改正するものでございます。説明は以上でございます。

教 育 長        委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長        それでは、これより採決いたします。報告第9号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長        御異議なしと認めます。よって、報告第9号については、原案のとおり決しました。

      次に「5 その他」に入ります。(1)「台風19号の被害状況等について」の説明を求めます。

総務課課長補佐

それでは、台風19号の被害状況等のうち、学校関係の対応につきまして、総務課から報告させていただきます。まず、赤木小学校であります。校舎と屋内運動場などに床上約160cmの浸水がありました。内装、建具、家具や、設備関係も浸水しました。次に、永盛小学校であります。床上約130cmの浸水となりまして、内容としては赤木小学校と同様の被害となっております。3つ目の小泉小学校につきましては、床上約5cmの浸水ということで、上記の2校より被害の程度は少なかったものの、同様の被害を受けました。写真にて被害状況を御覧ください。また、今後の復旧の見通しにつきましては、調査中です。現在は散乱した物品の片付けや汚泥などを洗浄している状況です。その後、建物、設備の状況を見ながら、復旧方法や時期を検討してまいります。まずは、電源が失われているため、最重要課題である「電源の回復」をするため、仮設電源の引き込みの準備をしているところです。安全が確認できないところに子どもたちを通わせることは困難であります。10月20日（日）に開催された、保護者説明会の際に「復旧はいつになりますか。」という質問がありましたが、明確なお示しができず、「見通しが立った時点で、改めて御連絡させていただきます。」といった報告をしてまいりました。可能な限り、子どもたちが学校に早期に戻れるように努力していきたくと考えております。

以上でございます。

学校管理課長

それでは資料を御覧ください。台風が通過した後、被害状況が明らかになり、10月13日（日）から児童・生徒の安否確認と各校の被害状況の確認等を行なってまいりました。その中で、赤木小学校、永盛小学校、小泉小学校につきましては、浸水被害があったため、10月15日（火）からの再開が非常に厳しい状況ということで休校とするとともに、1日も早い授業再開のため協議を進めてまいりました。子どもたちの通学の負担や1日も早い授業再開を考慮すると、近隣の小中学校を活用し、授業を再開するのが現段階ではベストではないかとの考えから、10月20日（日）に各学校の保護者説明会を開催し、御理解をいただいたところであります。

まず、赤木小学校ですが、児童数が多いため、全ての学年の生徒を一斉に一つの学校へ通学させることはできません。学年によって各学校に振り分けをしました。1・2年生については金透小学校、3・4年生については桃見台小学校、5・6年生については郡山第五中学校、特別支援学級については芳山小学校の教室の一部をお借りしまして再開しております。

永盛小学校につきましては、同様に1・2年生については緑ヶ丘第一小学校、3・4年生については小原田小学校、5年生と特別支援学級については

安積第三小学校、6年生については小原田中学校の教室の一部をお借りしまして再開しております。

小泉小学校については、全ての学年で明健小・中学校にて授業を再開しております。

子どもたちの移動手段については、安全に、そして全員が各学校で授業ができる体制を整えたいということで、バス会社と協議の上、赤木小学校で7台、永盛小学校で7台、そして小泉小学校では大型1台のバスで送迎しております。送迎時間帯、出発場所等についても、子どもたちの安全を第一に考え、検討いたしました。本日、全ての児童が怪我もなく、各学校にて授業を行っている状況であります。登校の様子は、今朝、小野教育長も現場に赴き確認されましたが、各学校から、子どもたちが元気な姿で登校しているという報告を受けております。

なお、給食についてですが、被災をしている子どもたちもいることから、家庭から弁当を持ってくるということが困難であるために、各学校で自校給食を提供する形で進めております。今日から実施できる場所もありますが、食材の発注関係で開始時期は学校によってばらつきがあります。その間は業者によるお弁当を全員に提供するという形で進めてまいる考えであります。

今後におきましても、子どもたちが違う学校に通うことにより、ストレスが溜まらないように指導主事を各学校に1人ずつ派遣し、子どもたちに寄り添った対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

教育研修センター所長

続きまして、各学校のICT教育機器等の被害状況であります。赤木小学校と永盛小学校については、電源供給ができなくなって機器が使えなくなり、パソコン、プリンタ、サーバ、それから通信には欠かせないL3ボックス等の通信機器、行政端末、コピー機、印刷機、電話回線等が被害を受けて故障し、使えなくなっている状況です。ただ、永盛小学校については、FAXの回線が使えますので、FAXを電話機に接続して、1台固定電話として現在使える状況です。小泉小学校につきましては、電源供給ができなくなったために機器が使用できませんが、パソコン、プリンタ、サーバ等の機械自体は被害を受けておりませんので、電気が通り次第、復旧できる見通しです。また、これまでの固定電話回線も使用できます。

続いて、今後の復旧見通しについてですが、まず当面の対応としまして、パソコン、プリンタにおいては、すでに各必要台数分、教員1人1台を移動先の学校、職員室機能があるところに整備しております。また、事務職員が使う行政端末についても、本日中に設置をする予定であります。さらに、各校、

分散して業務を行うことから、連絡手段として、この度NTTドコモから携帯電話17台の無償貸与を受け、赤木小学校に7台、永盛小学校に7台、小泉小学校に3台を貸し出して使用しております。校長先生用、学校代表番号、その他移動先の職員が持つ携帯電話として現在使用しております。学校代表番号については保護者にも周知しております。今後につきましては、校長室の機能を移動した学校に管理職用のネットワークを設定するとともに、簡易的なローカルエリアネットワークを組んで、先生方がこれまでと同じような環境で仕事ができるようにしたいと考えております。小泉小学校についてはサーバが無事でしたので、サーバを明健中学校に移して校内ネットワークをできるようにしたいと考えております。

それから、復旧の見通しですが、小泉小学校については電源が復旧し次第、機器を小泉小学校に戻して接続し直します。こちらは電源の復旧ができ次第、すぐに回復する見込みです。赤木小学校及び永盛小学校については、まず電源が復旧し次第、パソコン、プリンタ等をそれぞれの学校に戻して再配備いたしますが、サーバについては故障しておりますので、機械自体は廃校のサーバを利用いたします。問題はそこに保存していたデータについてです。データについては消えてはおりませんが、読み込めない状態、取り出せない状態になっております。それを何とか文書データだけでも取り出して、元に戻せるよう現在取り組んでいるところでありますが、いつまでということは業者も明確には答えられない状況で、取り出せる・出せないも含めて、現在作業を進めていただいているところです。また、通信回線の復旧には電源が復旧してからも相当期間がかかる見込みです。L3ボックスという通信には欠かせない、建物でいうと守衛室、門番のような機能も使用できなくなっており、これは学校の通信心臓部でありますので、なるべく優先的に復旧をお願いしているところでありますが、復旧に要する時間は、見通しが立っていない状況です。また、水没した校内LAN用の通信回線については、電源が回復し次第、再設置し直す予定であります。

以上でございます。

中央公民館長 中央公民館から2件の報告をさせていただきます。

1件目ですが、郡山公会堂が被害に遭いました。公会堂機械室天井裏の壁面の亀裂、及び機械室の壁面の亀裂から水が染み込んでおりました。

2件目ですが、中央公民館多目的ホール前のホワイエの内部壁面上部からの水の浸入になります。業者に確認していただいたところ、強い風雨により雨樋から漏れた水が浸入しているということで、この2件につきましては今後建築課と調整しながら修繕をしてみたいと考えております。

以上でございます。

生涯学習課長 中央公民館を含む公民館関係の被害状況の一覧を御覧ください。雨漏り等を含めた報告となりますが、大きな被害があったところのみ説明させていただきます。

まず、赤木地域公民館になります。赤木小学校に隣接した敷地にありますが、赤木小学校よりも1段低くなっており、赤木小学校は1.6mの浸水となっておりますが、赤木公民館の場合は2mの浸水ということになりました。赤木小学校と同様、電源キュービクルが浸水し、電源を喪失しております。1階部分が全て浸水してしまっているので、今後畳替えや壁紙等含め、復旧対応していきたいと考えてございます。復旧の見通しについては、一番大きい電源キュービクルの設置が一番時間がかかります。当面は引き込み電源で対応可能な範囲を検討しながらの復旧を目指してまいります。

次に、永盛地域公民館ですが、これは永盛地区の新幹線高架下あたりにありますが、床上40cmの浸水でした。こちらの電源はキュービクルではなく、外の電線からの引き込みであったため、大元の電源は使用できますが、壁面下のソケット等は、浸水により使用できない状況です。そのような箇所の修繕と館内を消毒する必要があります。また、畳、壁紙、障子の張り替えを行い、早急な復旧に努めてまいりたいと考えております。さらに、冷蔵庫等の備品についても、衛生面や安全性を考慮し、入替え等も考えております。

次に、日和田公民館高倉分館になります。高倉分館は大きく、体育館施設と会議室と公民館部分とに分けられます。体育館部分は少し高い造りになっていまして、こちらは浸水いたしませんでした。公民館部分は床上浸水となり、畳が全て被害を受けております。畳の張替えと消毒清掃をしまして、早急な対応を考えております。なお、こちらは電源は使用できます。

次に、富久山公民館小泉分館になります。場所は、小泉小学校の近くで、国道288号から少し入ったところにあります。この公民館は少し高く土盛りされて建っているため、施設の被害としては床下浸水となります。今後は畳をはがし、消毒等を行って、早急な復旧に努めてまいりたいと考えております。

次に、安積公民館安積分室になりますが、今年度、公民館部分の耐震工事のため、市民の方には供しておりませんでした。工事中の箇所が被害に遭いました。最も大きな被害が、工事車両が出入りする駐車場部分に、笹原川からの流木が入ってしまっております。その流木が大量にあり、それを除去しないと工事が再開できない状況です。自衛隊の方等に作業をお願いしながら、流木を除去していただけるよう調整をしているところです。工事については、今年度末に工事竣工を予定しておりましたが、現時点では次年度の完

成になることも想定されますことから、また改めて報告させていただきます。

さらに、11月10日（日）に福島県議会議員一般選挙があり、日和田の高倉分館と富久山の小泉分館が投票所になっております。高倉分館の方は、体育館部分は少し高い位置にあり被災しておりませんので、選挙当日は体育館の部分のみ投票所として使用を考えてございます。小泉分館は床下浸水のため、実質的に被害がありませんので、投票所として開放を考えております。

以上でございます。

中央図書館長 中央図書館からは、安積図書館の被害について御説明いたします。安積図書館は、安積行政センターの2階にあります。浸水による漏電が発生し、照明、電話、水道、情報システム、全てが使用できなくなり休館を余儀なくされました。10月15日（火）には電源が復旧し、その後エレベーターや消防設備の点検、情報システムの稼働を確認し、10月19日（土）から再開館となりました。また、貸し出した本が水没しているという情報が入っている状況ですので、詳細が分かり次第御報告いたします。

以上でございます。

美術館長 美術館としては、大きく3箇所の被害を受けております。まず、1か所目はサブエントランスの扉の隙間から、雨水が直接入りました。マットや掻き出しなどで吸水対応し、それ以上に被害が広がることはありませんでした。なお、通常皆様に御利用いただくエントランスホールは全く逆の方向になりますので、雨の被害はありませんでした。

続きまして2か所目は、1階ロビー及び通路に雨漏りがございましたが、雨の勢いが収まり、数時間経ちますと水が落ちてこないということを確認しまして、現在は全く影響ありません。

最後に3か所目ですが、地下のハロンガス室で壁面からの漏水がありました。収蔵庫の脇に空調等で作品や展示室を消毒するためのハロンガス室というものがありまして、大きなパイプが何本も並んでおります。これは水の配管ではなくて、ガスを排気する時等に使う配管であり、通常は使用しませんが、その上の部分から水が吹き出し、多い時で10cmほど床に溜まった状態で、その一部が扉の外側にも漏れ出ていました。ハロンガス室の隣が収蔵庫の入口になっており、収蔵庫に水が浸入する可能性がありますことから、これから詳しい調査を行います。開館して25年になりますが、ここから水が漏れ出たのは初めてで、被害箇所の調査・修繕と合わせて、今後の対策も検討してまいります。

以上でございます。

教 育 長 事務局の説明が終了しましたが、委員の皆様、質問等ございますか。

阿部職務代理者 2つ質問がございまして、まず教科書等が浸水被害に遭われた児童・生徒  
に対する対応をお伺いしたいのと、学校に通えなかった期間の出席日数の  
扱いについて教えていただければと思います。

学校教育推進課長 教科書については、国が新しい教科書を供給しますので、現在その手続き中  
でございます。

出席日数の扱いについては、「出席停止」という形となり、欠席扱いにはな  
りません。

教 育 長 その他、質問等ございますか。

今 泉 委 員 報道で、他の町の重要な歴史の資料館が被害に遭ったとのことでしたが、  
郡山市は大丈夫でしたか。

教育総務部長 郡山市の歴史資料館は、中央公民館の向かいにあるのですが、そこは水没等  
の被害はありませんでした。

今 泉 委 員 そこ以外に分散してあるものの被害状況はどうでしたか。例えば、文学の  
森の資料などもあそこに1か所ではなく、あちこちに分散して頼んでいると  
いうことを以前にお聞きしました。

教育総務部長 災害対策本部の報告の中では、歴史資料等の被害報告はございませんでした。

教 育 長 その他、質問等ございますか。

藤 田 委 員 市内の広いエリアで大きな被害があったわけですが、これらの場所はハザ  
ードマップ上は浸水地域だったのですか。

総務課課長補佐 ハザードマップ上は、やはり該当する場所になっておりました。

藤 田 委 員 今後、二次被害が起こらないとは限らない中で、現在は復旧段階ですので、  
早急に原状復旧を目指していただきたいです。先ほどの説明でもありましたが、  
電子機器を上げる等の今後の対策も必要だと思います。

また、今回の浸水地域の施設は避難場所には指定されていなかったのですか。

総務課課長補佐 避難場所からは外れていました。

藤田委員 一度避難した場所から、さらに二次避難しなければならないという問題も今後考えられます。

まずは全てが落ち着いた後に、予算計上を含めて今後の対策を考えなければいけないと思いますので、議題として挙げてください。

生涯学習課長 ハザードマップと避難所についての補足でございますが、ハザードマップについては水害のあった地域とほぼ一致しておりました。また、赤木地域公民館は、一般的には「避難所」という指定になっておりますが、災害の種類によって避難所が分けられています。地震の場合は避難所になっておりますが、水害の場合は避難所指定になっておりません。これが市民の方に分かりやすいかどうか、周知が十分されていたかどうかは、これからの課題であると思います。本来、水害の起こらない場所に避難所を移すべきだと思っておりますが、現段階では、現状復旧として、キュービクル等の設置場所を高くするなど対策を検討しているところです。

藤田委員 それに関連して、熱海小学校石筵分校は避難所指定にはなっておりますが、火山噴火の避難所からは外れているなど、ローカルとしてあるのは分かっているのですが、その辺も含めて特に親御さん、お子さんを含めて周知して「こういう災害の場合はどこに行こうね」のようなことも公表して、評価していかなければならないと思います。特に、記憶が強く残っているうちに、そういうものを定着させることが大事であり、今後の課題としたいと思っております。

教育研修センター所長 学校においては、サーバが故障してしまうと全ての業務がストップしてしまいます。当面は廃校サーバを利用して原状復旧を目指しますが、委員のお話にもあったように、今後については、「学校にはサーバを置かない」という今後の方向性についても検討しております。

総務課課長補佐 藤田委員からありました予算関係についてですが、本日、総務課長も国への緊急要望ということで文部科学省へ出向しているところであります。まずは「これだけ大規模な災害だ」ということで、施設の早期復旧に向けての要望、さらに、今までの場合は原状復旧が基本となっておりますが、委員がおっしゃったように、今後の再発防止策も認めてもらえないだろうか、また復興上に対す

る手続きの簡素化・迅速化が必要になるという趣旨の説明をしております。今後もそのような視点で進めていきたいと思っております。

教 育 長     その他、質問等ございますか。

阿 部 委 員     美術館の被害報告資料を見ると、何月何日午前10時、午前3時など、時系列に並んでいますが、この時間に職員がいたということですか。

美 術 館 長     12日（土）に一応「待機」という形で、教育委員会の方から指示が出まして、約8割の職員がほぼ一晩中残って対応していました。

阿 部 委 員     通常は泊まるようなことはないのでしょうか。

美 術 館 長     ありません。

阿 部 委 員     中央図書館と中央公民館も同じような対応をされたのですか。

教育総務部長     12日（土）の夜は非常体制ということで、我々内部にいる職員もほとんど全職員が出勤という体制でした。それぞれ御自宅でも被害を受ける可能性もありますので、そういう可能性がある職員以外は全部緊急体制をとっておりました。教育委員会としては避難所対応はありませんでしたが、保健福祉部、こども部、市民部は避難所対応職員もいましたので、避難所にそれぞれ配置されている職員もあり、そういう意味でも全員出勤という体制でした。

教 育 長     その他、質問等ございますか。

（なし）

教 育 長     なければ、台風被害のその後の対応ということで、先ほど学校の授業再開の話がありましたが、それに伴いまして、こども部の方から放課後の児童クラブの対応について併せて報告してください。

こども部次長     放課後児童クラブについては、被災3校の移動先である学校の児童クラブにて対応をさせていただきます。原則本日から受け入れをするということで始めさせていただいており、必要があれば個別対応しております。例えば永盛小学校6年生は小原田中学校が受入先となっておりますが、そこに当然児童クラブは

ありません。しかし、6年生で1名児童クラブを活用されているお子様がいらっしゃいましたので、そのお子様につきましては、放課後に小原田中学校から小原田小学校の方へタクシーで移動していただくという調整をしております。また永盛小学校や赤木小学校については、1年生と2年生が1グループ、3年生と4年生が1グループで、受入先の学校が違ってきます。その中で、兄弟で児童クラブを活用されている方がいます。当然親御さんが夕方の2か所の学校に迎えに行くという形は難しいということもございましたので、基本的には低学年のお子様を高学年のお兄さん、お姉さんがいらっしゃる学校に、やはりタクシーを手配し移動しまして、そちらの児童クラブの方で受け入れるという調整をいたしまして、本日から児童クラブ再開ということになります。

以上でございます。

教 育 長     それでは、「5 その他」(1) 台風19号の被害状況等については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長     異議なしとのことでありますので、「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告。)

No	所 属 名	件 名
1	総務課	第3期郡山市教育振興基本計画策定状況について
2	中央公民館	「四季の風コンサート」について
		「郡山諸流いけばな展」について
		第38回「こおりやま邦楽の祭典」について
		第63回「郡山市総合美術展」について
		若手勤労者のための仲間づくり講座「はやまニア」について

3	美術館	企画展「志村ふくみ展」及び第3回アート・テークについて
		令和元年度常設展第3期について
		2019年第4回アート・テーク中止のお知らせについて
4	教育研修センター	令和元年度9月教職員研修講座等の実施状況について
5	総合教育支援センター	令和元年度幼・保・小連携推進事業第4回合同研修会について

教 育 長      以上で、本定例会に提出された案件は以上であります。  
 その他、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。

(なし)

教 育 長      無いようですので、郡山市教育委員会令和元年10月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前11時30分